

2022年12月22日

JP ドメイン名諮問委員会
委員長 後藤 滋樹 殿

株式会社日本レジストリサービス
代表取締役社長 東田 幸樹

諮 問 書

下記の事項について、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第 12 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の選任方法について

2. 諮問理由

第 11 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の方々は、(1) JPNIC、(2) JP ドメイン名指定事業者、(3) インターネットサービスプロバイダー、(4) 一般企業、(5) 学識経験者、(6) インターネットユーザー、(7) 日本国政府の各分野から各 1 名、JP ドメイン名諮問委員会より推薦をいただき、ご就任いただいております。

しかし、第 11 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の任期は、JP ドメイン名諮問委員会規則第 6 条第 1 項及び第 3 項により、2023 年 3 月末日までとなっておりますことから、それまでに第 12 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の方々の選任が必要となります。

具体的な選任方法については、JP ドメイン名諮問委員会規則第 5 条第 2 項に基づき、JP ドメイン名諮問委員会に諮問させていただくことになっておりますので、第 12 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の構成及び委員候補者の推薦方法についてご答申いただきたく、お願い申し上げます。

以上